（別紙様式４）

令和5年8月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原簿記専門学校 大阪校	昭和56年3月31日	仁科　幸久	〒　532-0011 （住所）　大阪市淀川区西中島3-15-22 （電話）　06-4806-8670
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目2番10号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	税理士・公認会計士学科　税理士コース	平成20(2008)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	税理士に関連した高度な会計知識の修得を通じて、経済界を牽引する稀有な人材育成を目的とする。また、一般的に商業実務で必要とされる、パソコンスキルなどの修得も合わせて行う。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	税理士試験の合格を目指す学科である。よって簿記検定や税理士試験各科目合格を通して、必要な税理士試験5科目を目指す。また希望する学生には卒業後も継続した税理士学習ができる様、他学科との学習内容とも連携が図られている。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	5,670 単位時間	3,420 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
80 人	26 人	0 人	0 %

就職等の状況			
	■卒業者数 (C)　：	6	人
	■就職希望者数 (D)　：	0	人
	■就職者数 (E)　：	0	人
	■地元就職者数 (F)	0	人
	■就職率 (E/D)	0	%
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	0	%
	■進学者数	6	人
	■その他		
	（令和　　４年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報）		
	■主な就職先、業界等 （令和4年度卒業生）		

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/osaka_boki/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数		1,700 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間
	うち必修授業時数	0 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数		－ 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数	－ 単位
	うち必修授業時数	－ 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	－ 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	－ 単位

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	9 人
	② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	10 人
	③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
	⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
	計		20 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
①卒業生の主な就業先である民間企業・税理士事務所・監査法人と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②企業会計基準、会社法、各税法についての解釈論、改正動向や、企業での取り組みなど教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教務部（課）の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
（ウ）委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
（エ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長（課長）が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
森松　直樹	大阪商工会議所　人材開発部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31（2年）	①
吉田　知弘	税理士法人エム・アンド・アイ　税理士	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
仁科　幸久	大原学園　大阪校　学校長	―	―
吉川　直樹	大原学園　大阪校　教務部長	―	―
仁木　邦雄	大原学園　大原簿記専門学校大阪校 教務部　簿記・ビジネス・留学生課　課長	―	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （8月、11月）

（開催日時（実績））
令和4年度第1回　令和4年8月4日　16:40～17:30
令和4年度第2回　令和4年11月17日　16:20～17:00
令和5年度第1回　令和5年8月3日　16:40～17:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。
「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
③大阪府（関連団体等を含む）主催の実践的な知識・指導スキル向上研修

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
①商業実務分野における実習・演習は、他分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。
① 実習授業内容構築へのサポート
② 当該実習授業における評価ポイントの確認
③ 授業方法に関する教員への指導
④ 学生の学修習熟状況の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
経理実務Ⅲ	実務において、経理職および事務職に求められる、基礎知識および事務手続きを、企業等との連携により、より実践的に習得することを目的として講義・演習を行う。	山口一雄税理士事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。
「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
③大阪府（関連団体等を含む）主催の実践的な知識・指導スキル向上研修

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　税理士実務者研修　　連携企業等：税理士法人エム・アンド・アイ
期間：　令和4年10月8日　　対象：当学科教員
内容　消費税法における仕入税額控除に伴う大きな変革である「インボイス」制度についての講義

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　依存症予防教育教職員向け研修　　連携企業等：大阪府こころの健康総合センター
期間：　令和4年8月22日　　対象：当学科教員
内容　スマホやゲーム、市販薬、ギャンブルをはじめとする依存症全般の基礎知識について学ぶ

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　税理士実務者研修　　連携企業等：税理士法人エム・アンド・アイ
期間：　令和5年10月予定　　対象：当学科教員
内容　本格的に導入される電子帳簿保存法に関してどのようなものかの概要についての講義

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　メンタル面に支援が必要な学生への対応　　連携企業等：一般社団法人　大阪府専修学校各種学校連合会
期間：　令和5年6月23日　　対象：当学科教員
内容　広汎性発達障害がある学生への支援に関する取り組みについて学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
（4）学修成果	①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
（5）学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

（6）教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
（9）法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
（10）社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
（11）国際交流	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

実学教育と人格育成教育を盛り込んだ教育ストーリーのブラッシュアップを図り、多くの学生が就職先の特性に合った技能を身につけることができた。最終目的の一つである就職のために学生の意識啓蒙を行うための助言をいただいた。皆で就職活動をうまく乗り切るといった雰囲気作りと共感力の醸成が可能な指導を継続した結果、高い内定率を維持できている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山下　憲子	ふたば社会保険労務士法人　社員	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	企業等委員
山田　元	社会福祉法人博光福祉会　幼保連携型認定こども園宮前つばさ幼稚園　園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
吉田　知弘	税理士法人エム・アンド・アイ　税理士	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
山邊　泰匡	山邉公認会計士事務所　代表公認会計士	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
伴　弘子	イオンリテール株式会社　近畿．カンパニー教育部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
奥村 信	オクムラ歯科医院　院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
重永　拓郎	しげなが歯科・矯正歯科　委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
八尾　正基	日本船舶薬品株式会社大阪支社　支店長	令和4年4月1日～令和6年3月宇31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL：　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期：　令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	①概要　②教育方針　③沿革
（2）各学科等の教育	①入学定員　②受入方針　③進級の認定　④卒業の認定　⑤称号の授与　⑥目標とする試験　⑦主たる試験の合格実績　⑧卒業生の進路
（3）教職員	①教職員数　②教職員の専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育　②実習・実技等　③就職支援等
（5）様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②課外活動
（6）学生の生活支援	①完全担任制　②就職教育
（7）学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、授業減免等
（8）学校の財務	学園の財務状況公開
（9）学校評価	学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	留学生の受入
（11）その他	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL：　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期：　令和5年10月20日

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程 税理士・公認会計士学科　税理士コース）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1通	30	1		○		○		○		
2	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1通	30	1		○		○		○		
3	○			キャリアデザインⅠ	民間企業就業経験のある教員による講義。社会で活躍できる人材育成をテーマに、基本的なビジネスマナーの習得、幅広い分野で役に立つコミュニケーションスキルの習得など、面接試験に必要な知識を身につける。	1通	30	1		○		○		○		
4	○			ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	2通	30	1		○		○		○		
5	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
6		○		2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
7		○		2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
8		○		2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ。	1前	90	3		○		○		○		
9		○		2級商業簿記基礎Ⅱ	試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類の関連性について体系的に学び、財務報告書類の作成方法・株式会社会計を学ぶ。	1前	90	3	○			○		○		
10		○		2級工業記基礎Ⅱ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ。	1前	90	3	○			○		○		
11		○		2級商業簿記応用Ⅰ	商企業の会計処理に関する全体の関連性について体系的に学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		

12		○		2級工業簿記応用Ⅰ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
13		○		2級簿記総合Ⅱ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学習し、総合問題の基礎も学ぶ。	1通	90	3		○		○		○		
14		○		2級簿記総合Ⅲ	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題の演習を通じて学ぶ。	1通	90	3		○		○		○		
15		○		1級会計学速習基礎	会計基準および適用指針など実務に直結する会計の基礎について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする。	1前	60	2	○			○		○		
16		○		1級原価計算速習基礎	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする。	1前	60	2	○			○		○		
17		○		1級簿記速習総合	大企業を前提とした会計制度を学ぶ。	1前	90	3		○		○		○		
18		○		1級会計学入門Ⅰ	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ。	1前	90	3	○			○		○		
19		○		1級原価計算入門Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基本的な内容を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
20		○		1級会計学基礎Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計の基礎について学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
21		○		1級原価計算基礎Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
22		○		1級会計学総合Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後	90	3		○		○		○		
23		○		1級原価計算総合Ⅰ	原価計算基準の理論体系、多様化する製造過程に対する会計処理、経営戦略について、より詳細に学ぶ	1後	90	3		○		○		○		
24		○		1級簿記速習演習	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1前	60	2		○		○		○		
25		○		1級会計学入門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、基礎的な理論体系、現行基準との整合性を確認する	1後	60	2	○			○		○		
26		○		1級原価計算入門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、工業簿記および原価計算の関係性を学ぶ	1後	60	2	○			○		○		

27		○		全経簿記上級総合Ⅰ	大企業を前提とした会計制度、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ	1前	120	4		○		○		○		
28		○		全経簿記上級総合Ⅱ	大企業を前提とした会計制度を学習し、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ	1後	120	4		○		○		○		
29	○			会計士キャリアデザインⅠ	職種や業種について基本的学習を行いつつ、会計士試験の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する。	1通	30	1	○	△		○		○		
30		○		監査論入門Ⅰ	監査手続きに関して、財務諸表監査に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
31		○		監査論入門Ⅱ	監査手続きに関して、監査実施論に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
32		○		監査論入門Ⅲ	監査手続きに関して、監査報告論に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
33		○		管理会計論入門Ⅰ	管理会計の概要を知り、基礎を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
34		○		管理会計論入門Ⅱ	管理会計の概要を知り、原価計算制度の基礎知識を学ぶ。	1前	60	2	○	△		○		○		
35		○		管理会計論入門Ⅲ	択一式の問題演習を通しながら、計算力の向上や原価計算基準を学ぶ。	1後	60	2	○	△		○		○		
36		○		管理会計論入門演習Ⅰ	問題演習を行うことで、原価計算制度の基礎知識を定着させることを図る。	1後	30	1	△	○		○		○		
37		○		企業法入門Ⅰ	会社法の全体像を俯瞰し、会社の設立を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
38		○		企業法入門Ⅱ	会社法の全体像を俯瞰し、株式を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
39		○		企業法入門Ⅲ	会社法の全体像を俯瞰し、株式会社の機関設計や資金調達を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1後	60	2	○	△		○		○		
40		○		財務会計論財表入門Ⅰ	財務会計の基礎概念を体系的に学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
41		○		財務会計論財表入門Ⅱ	概念フレームワーク及び資産評価の基礎概念を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		

42		○		財務会計論簿記入門Ⅰ	商品売買及び棚卸資産に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
43		○		財務会計論簿記入門Ⅱ	現金預金及び金銭債権に関する初歩的な知識を学ぶ。	1前	60	2	○	△		○		○		
44		○		財務会計論簿記入門Ⅲ	基礎知識の定着度確認を目的とする演習。	1後	30	1		○		○		○		
45		○		財務会計論簿記入門Ⅳ	有価証券及び有形固定資産に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	1後	90	3	○	△		○		○		
46		○		財務会計論簿記入門演習Ⅰ	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答を行う。	1後	30	1	△	○		○		○		
47		○		短答式対策入門総合Ⅰ	模擬試験形式による効果測定。	1後	30	1	△	○		○		○		
48		○		租税法入門Ⅰ	法人税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
49		○		簿記論速習基礎Ⅰ	簿記の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	90	3	○			○		○		
50		○		簿記論速習応用Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	120	4	○			○		○		
51		○		簿記論速習総合Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	90	3		○		○		○		
52		○		簿記論速習総合Ⅱ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	1前	90	3		○		○		○		
53		○		簿記論入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	30	1	○			○		○		
54		○		簿記論入門Ⅱ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	90	3	○			○		○		
55		○		簿記論基礎Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	120	4	○			○		○		
56		○		簿記論基礎Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	120	4	○			○		○		

57		○		財務諸表論入門Ⅰ	会計学の概要入門を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
58		○		財務諸表論入門Ⅱ	会計基準の概要入門を学ぶ	1後	90	3	○			○		○		
59		○		財務諸表論基礎Ⅰ	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1後	120	4	○			○		○		
60		○		財務諸表論基礎Ⅱ	会計学の入門・基礎を学ぶ	1後	120	4	○			○		○		
61		○		消費税法入門Ⅰ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	30	1	○			○		○		
62		○		消費税法速習入門Ⅰ	売上・仕入取引についての消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	30	1	○			○		○		
63		○		消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する。	1後	90	3	○			○		○		
64		○		消費税法速習基礎Ⅰ	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした考え方を学習する。	1後	30	1	○			○		○		
65		○		消費税法基礎Ⅰ	納税義務判定の特例や、仕入税額控除の特例などの考え方を学習する。	1後	120	4	○			○		○		
66		○		消費税法速習応用Ⅰ	納税義務の有無の判定や、仕入税額控除の特例の考え方を学習する。	1後	60	2	○			○		○		
67		○		相続税法入門Ⅰ	相続税および贈与税の概要入門を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
68		○		相続税法入門Ⅱ	相続税、贈与税の入門的な問題の理解。	1後	90	3	○			○		○		
69		○		相続税法基礎Ⅰ	相続税、贈与税の入門的な知識を網羅し文章問題を解答する。	1後	120	4	○			○		○		
70		○		法人税法入門Ⅰ	法人税法の計算体系の理解を目的とする。	1前	30	1	○			○		○		
71		○		法人税法入門Ⅱ	貸倒引当金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	90	3	○			○		○		

72		○		法人税法基礎Ⅰ	役員判定、役員給与を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	120	4	○			○		○		
73		○		国税徴収法速習基礎Ⅰ	租税と私債権の競合における配当計算を中心とした税法理論を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
74		○		国税徴収法速習総合Ⅰ	交付要求、参加差押えの相違を中心とした国税徴収法の体系を学ぶ。	1前	90	3		○		○		○		
75		○		国税徴収法基礎Ⅰ	国税通則法及び各種税法における基礎知識並びに納税義務の確定から滞納までの流れを中心的に学ぶ。	1後	60	2	○			○		○		
76		○		2級商業簿記基礎Ⅲ	財務報告書類の作成方法・株式会社会計の応用的な理解を学ぶ。	2前	120	4	○			○		○		
77		○		2級工業簿記基礎Ⅲ	工企業を前提とする会計処理の応用の理解を学ぶ。	2前	120	4	○			○		○		
78		○		2級簿記総合Ⅳ	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題の演習を通じて学ぶ。	2前	120	4		○		○		○		
79		○		1級会計学入門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、基礎的な理論体系、現行基準との整合性を確認する。	2前	60	2	○			○		○		
80		○		1級原価計算入門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、工業簿記および原価計算の関係性を学ぶ。	2前	60	2	○			○		○		
81		○		全経簿記上級総合Ⅰ	大企業を前提とした会計制度、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ。	2前	120	4	△	○		○		○		
82		○		経理実務Ⅰ	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義。	2後	60	2	○			○		○		
83		○		給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義。	2後	30	1	○			○		○		
84		○		経理実務Ⅲ	実務において、経理職および事務職に求められる、基礎知識および事務手続きを、企業等との連携により、より実践的に習得することを目的として講義・演習を行う	2後	30	1	△			○		○		○
85	○			一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	2通	30	1		○		○		○		
86	○			キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習。	2通	30	1		○		○		○		

87		○		簿記論応用Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	60	2	○			○		○		
88		○		簿記論総合Ⅰ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2前	180	6		○		○		○		
89		○		簿記論応用Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	60	2	○			○		○		
90		○		簿記論総合Ⅱ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2前	180	6		○		○		○		
91		○		簿記論速習基礎Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	120	4	○			○		○		
92		○		簿記論速習応用Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	120	4	○			○		○		
93		○		簿記論速習総合Ⅲ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2前	120	4		○		○		○		
94		○		簿記論速習総合Ⅳ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2前	120	4		○		○		○		
95		○		簿記論入門Ⅲ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	30	1	○			○		○		
96		○		簿記論基礎Ⅲ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2後	120	4	○			○		○		
97		○		簿記論基礎Ⅳ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2後	30	1	○			○		○		
98		○		財務諸表論応用Ⅰ	会社法の概要入門を学ぶ。	2前	60	2	○			○		○		
99		○		財務諸表論総合Ⅰ	財務諸表作成の入門概要を学ぶ。	2前	180	6		○		○		○		
100		○		財務諸表論応用Ⅱ	会社法の入門・基礎を学ぶ。	2前	60	2	○			○		○		
101		○		財務諸表論総合Ⅱ	財務諸表作成の入門・基礎を学ぶ。	2前	180	6		○		○		○		

102		○		財務諸表論入門Ⅲ	会計学の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
103		○		財務諸表論基礎Ⅲ	会計基準の基礎を学ぶ。	2後	120	4	○			○		○		
104		○		財務諸表論基礎Ⅳ	金融商品取引法の基礎を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
105		○		消費税法応用Ⅰ	軽減税率や複数税率などの考え方を学習する。	2前	60	2	○			○		○		
106		○		消費税法総合Ⅰ	確定申告書の納付税額算出までの基本的な流れを学ぶ。	2前	180	6		○		○		○		
107		○		消費税法速習総合Ⅰ	確定申告書の納付税額算出までの基本的な流れを学ぶ。	2前	90	3		○		○		○		
108		○		消費税法入門Ⅲ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2前	30	1	○			○		○		
109		○		消費税法速習入門Ⅱ	売上・仕入取引についての消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2前	30	1	○			○		○		
110		○		消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に処理方法を学習する。	2後	120	4	○			○		○		
111		○		消費税法速習基礎Ⅱ	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした処理方法を学習する。	2後	30	1	○			○		○		
112		○		消費税法基礎Ⅲ	課税標準や簡易課税制度を中心とした処理方法を学習する。	2後	30	1	○			○		○		
113		○		消費税法速習応用Ⅱ	納税義務の有無の判定や、仕入税額控除の特例を中心とした処理方法を学習する。	2後	60	2	○			○		○		
114		○		相続税法応用Ⅰ	相続税、贈与税の基礎的な理論的思考も学習をし、理解を深める。	2前	60	2	○			○		○		
115		○		相続税法総合Ⅰ	相続税および贈与税の規定、申告について総合的に学ぶ。	2前	180	6		○		○		○		
116		○		相続税法入門Ⅲ	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		

117		○		相続税法基礎Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解。	2後	120	4	○			○		○		
118		○		相続税法基礎Ⅲ	相続税、贈与税の基礎的な知識を網羅し文章問題を解答する。	2後	30	1	○			○		○		
119		○		法人税法応用Ⅰ	連結納税制度等の特殊項目の学習を進める。	2前	60	2	○			○		○		
120		○		法人税法総合Ⅰ	法人税法の計算体系の知識習得を目的とする。	2前	180	6		○		○		○		
121		○		法人税法入門Ⅲ	法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的とする。	2前	30	1	○			○		○		
122		○		法人税法基礎Ⅱ	欠損金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2後	120	4	○			○		○		
123		○		法人税法基礎Ⅲ	組織再編税制を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
124		○		国税徴収法総合Ⅰ	実務判例を考察し、最新実務の解釈を取り入れ、国税通則法の知識を学ぶ。	2前	90	3		○		○		○		
125		○		国税徴収法速習基礎Ⅱ	各種財産の差押え方法を中心とした税法理論を学ぶ。	2前	60	2	○			○		○		
126		○		国税徴収法速習総合Ⅱ	国税徴収法24条と26条の関係性を中心とした租税理論を学ぶ。	2前	90	3		○		○		○		
合計					126　科目			9090 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表に従い系統別に履修する。	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。